## 一管区水路通報第42号

平成30年11月2日 第一管区海上保安本部 第706項 北海道南岸 第707項 北海道南岸 恵山岬東方~納沙布岬南方・・・海洋調査 第708項 北海道南岸 内浦湾付近・・・・・・・・増殖場造成作業 北海道南岸 第709項 室蘭港・・・・・・・・海上訓練 第710項 室蘭港・・・・・・・・・・潜水調査(期間延長) 北海道南岸 室蘭港・・・・・・・・・岸壁改修工事 第711項 北海道南岸 第712項 北海道南岸 襟裳岬付近・・・・・・・・灯台復旧 釧路港・・・・・・・・・・灯付浮標流失 第713項 北海道南岸 第714項 北海道南岸 厚岸港・・・・・・・・・潜水訓練 第715項 北海道西岸 野寒布岬北方等・・・・・・海洋調査 北海道西岸 稚内港・・・・・・・・・テロ対策訓練 第716項 野寒布岬西北西方・・・・・射撃訓練 第717項 北海道西岸 利尻島・・・・・・・・・防波堤存在 第718項 北海道西岸

北海道東岸・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・船舶通航信号所一時業務休止

\_\_\_\_\_\_

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアト・レス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html

\_\_\_\_\_\_

0134-27-6190 (ポーリングサービス) FAX

第719項

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

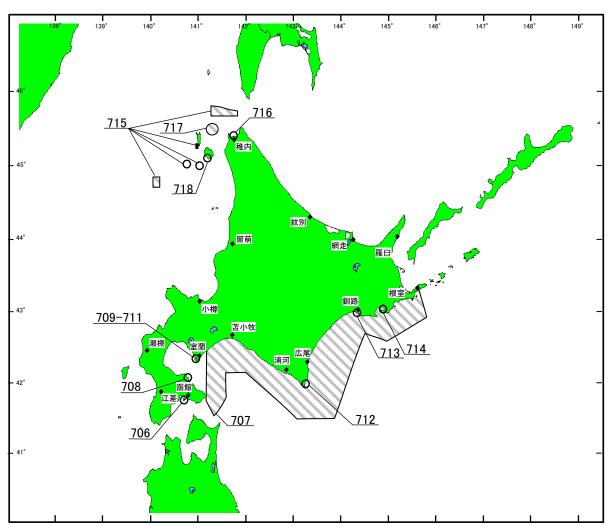
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアト、レス http://www1. kaiho. mlit. go. jp/KAN1/mailform. html \_\_\_\_\_\_



海上保安制度創設70周年

## 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	 706、709、714、716、717
航路標識関係	 712、713、719
港湾施設関係	 710、711、718
海洋調査関係	 707、715
漁業関係	 708

北海道南岸 - 函館港、第1区~第4区及び第6区 30年706項 下記位置で、潜水士による潜水訓練が実施されている。

平成30年11月1日~14日、16日~21日、23日~30日 1000~1600

11月15日、22日

1700 ~ 2000

置 位 下記8地点付近

(1) 41-47-54N 140-42-49E

(2) 41-47-43N 140-43-06E

(3) 41-47-14N 140-43-26E

(4) 41-47-00N 140-43-22E

(5) 41-46-45N 140-43-24E

(6) 41-46-31N 140-42-37E

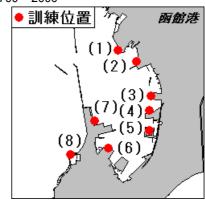
(7) 41-46-52N 140-42-18E

(8) 41-46-25N 140-41-53E

備 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 义 W 6

函館港長



北海道南岸 - 恵山岬東方~納沙布岬南方 30年707項 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」及び調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

平成30年11月5日~22日

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記12地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域(陸域を除く)

(1) 43-19.3N 145-38.9E (岸線上)

(2) 42-59.4N 145-48.0E

(3) 42-36.4N 144-51.6E

(4) 42-43.8N 144-18.6E

(5) 41-33.0N 143-49.0E

(6) 41-33.0N 143-00.0E

(7) 42-13.0N 142-15.0E

(8) 42-13.0N 141-35.0E

(9) 41-50.0N 141-35.0E

(10) 41-30.0N 141-20.0E

(11) 41-45.0N 141-10.0E

(12) 42-26.3N 141-10.0E (岸線上)

備 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43-W34

出 所 函館水産試験場



30年708項 北海道南岸 - 内浦湾付近、砂埼南東方(鹿部漁港付近) 増殖場造成作業 下記区域で、起重機船及び潜水士によるウニ増殖場造成作業が実施されている。

期 平成30年11月1日~平成31年2月20日 日出~日没

X 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-02.5N 140-49.3E

(2) 42-02.5N 140-49.6E

(3) 42-02.3N 140-49.6E (4) 42-02.3N 140-49.3E

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚 備

作業区域は灯付浮標(4秒1閃)で標示

海 义 W 1 7

所 函館海上保安部 出



30年709項

北海道南岸 - 室蘭港、第1区

下記区域で、巡視艇等による海上訓練が実施される。

平成30年11月5日 0930~1100 1400~1500

X 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-19-39.9N 140-58-35.4E (岸線角)

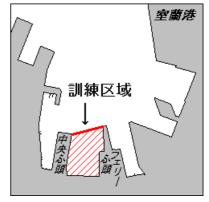
(2) 42-19-37.7N 140-58-22.6E (岸線角)

訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚 考

警戒船配備

海 义 W16-JP16

出 所 室蘭港長



30年710項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区

下記区域で、潜水士による潜水調査が実施されている。

備

平成30年9月25日~11月30日 日出~日没

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-21-49.6N 140-56-41.2E

(2) 42-21-49.1N 140-56-43.3E

(3) 42-21-35.3N 140-56-37.0E

(4) 42-21-35.8N 140-56-34.9E 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長 潜水調査



老

北海道南岸 - 室蘭港、第3区

下記区域で、潜水士による岸壁改修工事が実施される。

平成30年11月12日~平成31年2月12日日出~日没

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 42-21-54.2N 140-55-55.4E (岸線上)

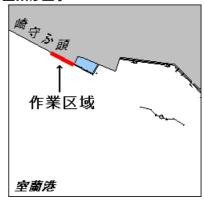
(2) 42-21-50.8N 140-56-04.0E (岸線上)

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

W16-JP16 海 义

室蘭港長 出 所

岸壁改修工事



30年712項 北海道南岸 - 襟裳岬付近

一管区水路通報30年40号680項削除

下記位置のえりも岬港東外防波堤灯台は復旧した。

41-56.3N 143-14.8E 位 置

海 义 W 1 0 3 1

参考書誌 411 0120.2番

出 所 室蘭海上保安部

灯台復旧



30年713項 北流

北海道南岸 - 釧路港、外港

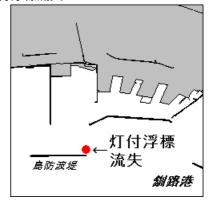
灯付浮標流失

下記位置に、設置されていた黄色灯付浮標は流失している。

位 置 42-58-54N 144-18-38E 付近

海 図 W31-JP31

出 所 釧路海上保安部



30年714項 北海道南岸 - 厚岸港 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年11月16日、19日 0900~1700

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)

(2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E

(3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E

(4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)

備考訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 3 6

出 所 釧路海上保安部



30年715項 北海道西岸 - 野寒布岬北方、礼文島南方及び南西方 海洋調査 下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 平成30年11月6日~16日

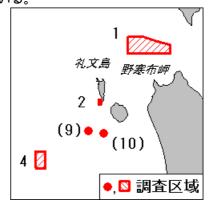
区 域 1 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-48.0N 141-20.0E
- (2) 45-48.0N 141-30.0E
- (3) 45-45.8N 141-40.0E
- (4) 45-44.4N 141-50.0E
- (5) 45-40.0N 141-50.0E (6) 45-40.0N 141-20.0E
- 2 下記経緯度線及び海岸線により囲まれる区域
  - (5) 45-14.5N (7) 140-59.6E
  - (6) 45-17.0N (8) 141-01.4E
- 3 下記2地点付近
  - (9) 45-01.1N 140-52.5E
  - (10) 44-59.9N 141-03.5E
- 4 下記経緯度線により囲まれる区域
  - (11) 44-42.7N (13) 140-14.7E
  - (12) 44-51.0N (14) 140-21.5E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



30年716項

北海道西岸 - 稚内港 テロ対策訓練

下記区域で、巡視船艇等によるテロ対策訓練が実施される。

平成30年11月7日 1400~1600 期

X 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 45-24-51N (3) 141-40-48E

(2) 45-24-42N (4) 141-41-19E

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

海 义 W 1 0 4 1 (分図「内港」)

出 所 稚内港長



30年717項 北海道西岸 - 野寒布岬西北西方

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

平成30年11月12日 (予備日 11月13日、14日)

0900 ~ 1700

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 45-32.0N 141-18.5E

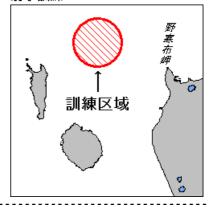
を中心とする半径5海里の円内

老 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚 備

义 W 1 0 4 0 海

稚内海上保安部 出 所

射擊訓練



30年718項

北海道西岸 - 利尻島、仙法志埼東北東方(南浜漁港)

防波堤存在

下記区域に防波堤が存在する。

 $\overline{\mathsf{X}}$ 下記2地点を結ぶ線上

(1) 45-06-27N 141-16-29E

(2) 45-06-26N 141-16-33E

海 W 2 1

#1 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年719項

北海道東岸 - 船舶通航信号所一時業務休止

小樽船舶通航信号所における通信及び船舶自動識別装置による情報提供が一時休止される。

平成30年11月7日 0400~0500のうち5分間 (予備日 11月8日)

海岸局 納沙布岬送受信所 (識別番号 004310116)

参照書誌 411 8101.1番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

42号 -6-42号